



「責務は安全」 横浜市会議員・自民党

# 小松のりあき

ホームページを  
ご覧ください



2013(平成25)年 初当選 現3期

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会 議員

《令和3年度 市会 所属委員会》 温暖化対策・環境創造・資源循環常任委員会 副委員長 大都市行財政制度特別委員会

市政レポート令和3年5月号<No.17> 編集・発行:小松のりあき政務活動事務所 神奈川県六角橋2-5-24 TEL:045-491-7515 fax:045-491-7514

## 21年度予算は、感染症対策強化と経済再生の両立を最優先

# 2405億円をコロナウイルス対策に計上

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続き、収束が見えないなか、横浜市会は21年度第1回定例会において、市民の安全・安心な暮らしへ向けた感染症対策の強化と経済再生の両立を最優先に取り組む今年度予算3兆9020億円を3月23日に可決しました。予算では、新型コロナウイルス感染症対策として総額2405億円が計上、市長は、感染症対策と経済再生を最優先に掲げ、市民の日常を守り将来にわたる横浜の成長を実現することが市の責務と表明しました。

私は本会議において、自民党横浜市会議員団を代表し議案関連質疑を行い、コロナ対策について政策局、健康福祉局、経済局、医療局、財政局に15項目にわたり質問を致しました。(以下主な質疑)

- 小松市長** 一層困難な状況が続く事業者へ、寄り添い実情に応じたきめ細かな支援を行うのが市の責務だが、小規模事業者への訪問事業や設備投資へ支援事業強化、資金需要への対応など、経済再生への取組を進める。
- 小松市長** コロナ禍で対応に苦慮している小規模事業者へ、事業継続など相談支援事業の具体的展開について。様々な課題を抱えている小規模事業者を対象に、商工会議所、保証協会、金融機関と連携しアドバイスを行い、本市だけでなく国・県の様々な支援策につなげていく。
- 小松市長** ワクチン接種は、4月以降高齢者を皮切りに順次、基礎疾患のある方、高齢者施設等従事者、一般の方と始まるが、全ての市民が安心して受けられるよう、身近な場所での接種へ公会堂やスポーツセンターでの集団接種や病院・診療所での個別接種、高齢者施設での接種を準備している。
- 小松平原副市長** 接種は2回、接種を受け持つ、医師・看護師など医療関係者の皆さんの理解と強力が重要だが、協議状況は。1月から医師会、病院協会、薬剤師会と、各医療機関での接種や医師・看護師の派遣、ワクチンの温度管理など協議を重ね、接種体制の確立に向け検討している。
- 小松市長** 市民がそれぞれの状況に応じ、適切に受けられる工夫があるのではないかと。前例のない全国最大規模のものであり、準備作業を含め非常に厳しい事業運営となっている。市民の命を守る接種は新たなウイルス対策であり、全ての市民が安心して迅速かつ円滑に接種を受けられるよう、オール横浜で取組んでいく。



## 65歳以上の方へ、高齢者向け「接種券」が発送され、新型コロナウイルス ワクチン接種は、5月17日から開始。



写真 / 神奈川県

《4月23日、80歳以上の方》《4月30日、75歳以上の方》《5月10日、70歳以上の方》《5月17日、65歳以上の方》97万人へ、横浜市は、高齢者向けワクチン接種へ国の示す接種順位により順次、接種券を同封した個別通知を発送しました。

### ワクチンは2回接種で免疫効果

◆接種は1回の接種後、3週間を経て2回目の接種を受けます。

接種後十分な免疫ができるのは2回目7日程度経ってからとされています。今回接種するワクチンはファイザー社製で、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、その発症予防効果は95%と報告されています。

### 接種には、「日時」「会場」を予約します。

◆電話またはスマートフォン・パソコンから予約します。\*詳しくは「ワクチン接種のお知らせ」が同封されています。5月3日より予約を開始、当初は予約の集中が想定されますが、段階的に接種規模を拡大していきます。

### 接種会場は、「集団接種」「個別接種」の2つから選びます。

◆集団接種《市が設置する特設会場》は、5月17日から開始します。\*神奈川区は神奈川公会堂、6月7日以降、会場を増設。

◆個別接種《医療機関》は、5月24日から一部で開始し、6月上旬以降、病院76・診療所1,053か所が開設されます。

新型コロナウイルス  
ワクチン接種に関する  
お問い合わせは、

### 横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

Tel 0120-045-070 fax 050-3588-7191

耳の不自由な方のお問合せ用 fax です。

受付時間9時～19時まで(土、日、祝日も実施)

### 【便乗した詐欺に、ご注意ください!】

ワクチン接種は国と地方自治体による新型コロナウイルスワクチン接種事業の一環として行われています。接種は16歳以上が対象で希望者に無料で接種できます。行政や病院などが、ワクチン接種のため金銭を求めることはありません。

# 市長が21年度施政方針で 大都市制度の見直しを言及!!

横浜市は、海外の一国にも匹敵する経済力を持つ大都市ですが、地方自治法の「市町村」という枠組みの中で、大都市の複雑・多様な課題に対応するための権限と税財源を持っていません。今年度より進む人口減少と超高齢社会など多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、経済を活性化させていくため、「特別自治市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

**市長は、市会第1回定例会における施政方針演説で、**新型コロナウイルス感染症対策の対応を踏まえ、「より迅速に医療機関や市民を支援するには、指定都市が権限と財源を持つことが不可欠と痛感」と言及し、早期に大都市制度の見直しを国へ働きかける考えを示しました。

さらに、2月16日の定例記者会見では、国のコロナ対策交付金の交付対象が県となっていて、国から横浜市に直接届かないことを問題視、「市がより迅速に医療機関や市民を支援していくためには、指定都市が権限と財源を持つことが不可欠」と強調しました。

**横浜市は、「特別自治」大綱改訂へ素案を8年ぶりにまとめました。**素案では、政策局が全市的な事業を、18区が各区の実情に合わせた市民に身近な行政サービスを行い、チェック機能として議会が区政を審議して市域内のことは市で完結する一体性を生かした効率的・効果的な制度を目指しています。

横浜市は昭和52年以降、区役所が地域の総合行政機関として、市民の皆様へ幅広いサービスの提供を推進してきていますが、横浜市の人口が今後約45年間で約70万人減少し、財政では1千億～2千億円規模の減収が予測され、行政サービスの充実や経済活性化につながる特別自治市が求められています。



**横浜市会は、「政策・総務・財政委員会」において、**昨年12月15日政策局より「第3次横浜市大都市自治研究会 答申及び横浜特別自治市大綱の改訂」について主旨説明が行われました。委員会に先立ち12月2日「大都市行財政制度特別委員会」へ自治研究会の座長を務める辻琢也先生（一橋大学大学院教授）をお招きして、答申に関する報告や質疑が行われました。

私は委員会の委員として、横浜市が目指す特別自治市について質疑を行いました。

## なぜ、横浜市に「特別自治市」が必要なの

**新たな大都市制度「特別自治市」は、大都市横浜が抱える課題（市と県の二重行政や不十分な税制上の措置等）を解消し、行政サービスの向上と経済の活性化を実現するもので、大都市横浜も日本も継続して発展していく「政令指定都市」に代わる新たな「特別自治市」の実現が必要です。**

現在の指定都市制度は60年以上前に暫定導入された以降、制度改革は行われず、大都市がその能力を十分発揮できる制度となっていません。指定都市は、基本的には都道府県に包括される一般市町村と同じ枠組みの中にあり、成長した大都市横浜市の行政を、より効率的・効果的に執行し、行政サービスを充実させていく十分な制度となっていません。

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有な事態は、人口が集中する大都市のリスクや課題など脆弱性を浮き彫りにし、その感染症対策が地域により抱える課題も様々であることがより一層明らかになり、現在の全国一律的な都道府県及び市町村からなる二層制による地方自治制度でなく、地域の実情に応じた多様な地方自治制度の必要性が求められています。

## 目指す「特別自治市」は

**横浜市を分割しないで、市域内のことは市で完結する効率的・効果的な制度です。**

原則として国が担うべき事務を除き、県が横浜市域で実施している事務と横浜市が担っている事務を統合し、市域内における国以外の仕事は原則全て横浜市が行います。具体的には、**横浜市を分割し新たな自治体をつくるのではなく、市内18区を維持し予算規模を拡大、政策局が全市的な事業を、各区が身近できめ細かな住民サービスを分担、チェック機能として議会に区政を審議する常任委員会と地域住民が区行政に参加する「地域協議会」を設置します。また、市域内の地方税（市・県民税）の課税・徴収権を市に統合、税財源を一本化します。**

### 「特別自治市」が、実現すると。

子育て支援やまちづくりなど、市民の暮らしの様々な分野で、二重行政の無駄が無くなり、より効率的・効果的に行政サービスを提供と、地域の実情に合ったきめ細かな施策の展開が可能になります。



横浜市が、より暮らしやすく、活力あふれる都市になります。

### — 期待できる効果 —

**積極的な政策展開による市域内経済の活性化**  
役割・仕事量に見合った権限と財源を持つことで、**地域の実情に合った行政運営**ができる。

**二重行政の解消による行政サービスの質の向上**  
一元的に担うことで、より**効率的・効果的な行政サービスの提供**が可能。  
子育て支援、新たな感染症対策、崖地の安全対策、都市計画、市域内独自の医療政策、就業支援・雇用対策

市長は、二重行政を解消し権限と財源を県から移譲し、市域内のことは市で全てを処理すると強調しましたが、私は特別自治市構想は、まだ市民の皆様判断するには材料が少ないと思います。

**主役は市民です。**新制度の実現には、市民の皆様丁寧に説明し、異なる意見も聞きながら、多くの市民の理解を得て進めるべきと考えます。

**次代の横浜へ、私は、「主役は市民」を念頭に、しっかりと取り組んでまいります。**